

INFORMATION

協定保養所の利用助成をご利用ください

愛知県後期高齢者医療制度の被保険者の皆さまの健康保持・増進を目的に、別表に掲げる協定保養所に宿泊する場合は宿泊費を助成します。

▼助成金額 一人一泊につき千円（平成二十八年三月三十一日まで）に、全保養所合わせて四泊まで助成を受けることができます。▼対象 愛知県後期高齢者医療制度の被保険者▼申込み 宿泊申込時保養所へ愛知県後期高齢者医療制度の被保険者であることを伝えてください。宿泊当日は、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カードを提示してください。利用カードは、初回利用時に保養所で交付されます。精算時には、利用料金から助成金額千円を引いた金額をお支払いください。

▼問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 052・955・1205

情報コーナー



ここでは、国や県などの情報をまとめてお知らせします。

■後期高齢者医療制度協定保養所

協定保養所名	住 所	電 話 番 号
松ヶ島	三重県桑名市長島町松ヶ島700番地の12	0594・42・3330
あいち健康の森プラザホテル	愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地1	0562・82・0211
シーサイド伊良湖	愛知県田原市中山町岬1番43号	0531・35・1151
サンヒルズ三河湾	愛知県蒲郡市三谷町南山1番地76	0533・68・4696
百年草	愛知県豊田市足助町東貝戸10番地	0565・62・0100
レイクサイド入鹿	愛知県犬山市字喜六屋敷118番地	0568・67・3811

不動産無料相談

不動産に関する取引と悩みごとについて、相談に応じます。秘密は厳守します。▼とき 四月十六日(木) 午後一時〜午後四時▼ところ 名古屋社会福祉協議会本所 一階相談室▼相談内容 不動産に関する取引と悩みごと▼問合せ 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会 西尾張支部 FAX 058・81・3354

平成27年度

愛知県清須保健所健康相談等日程表

清須保健所では、下記の日程で健康相談・検査事業を行っています。必要に応じてご利用ください。

(平成27年4月1日現在)

相談及び検査	相談日等	受付時間
精神保健福祉相談	毎週月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前9時～正午 午後1時～午後4時30分 (面接の場合、相談が重なるとお待たせする場合がありますので、事前に連絡していただくことをお勧めします。)
メンタルヘルス相談		
精神科医師による相談(予約制)	毎月第1月曜日	午後2時～午後3時
病態栄養相談(予約制)	毎月第2火曜日	午前9時30分～午前11時
歯科相談(予約制)	毎月第1木曜日	午前9時30分～午前11時
水質検査(予約制)	毎週火曜日	午前9時～午前11時30分
検便(細菌)検査	(但し、火曜日、水曜日又は木曜日が祝日に当たる週は受け付けません)	事前に検体提出用の指定容器等を受け取ってください。
寄生虫卵検査		
Eイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 (但し、火曜日、水曜日又は木曜日が祝日に当たる週と9月15日は受け付けません。)	午前9時～午前11時
B型及びC型肝炎ウイルス検査		

交通案内 JR清洲駅から徒歩30分程度(2km)
県道春日井稲沢線(県道62号線)「春日新橋」交差点から南へ250m
所在地 〒452-0961 清須市春日振形129番地
清須市春日老人福祉センター 3階
電話 052・401・2100(代表) 総合相談窓口 052・400・2499
FAX 052・401・2113

国税局税務職員を募集します

職 種	国税専門官
受験資格	①昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの方 ②平成6年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方 ・大学を卒業した方及び平成28年3月までに卒業する見込みの方 ・人事院が上記に掲げる方と同等の資格があると認める方
申込期間	【インターネット】 4月1日(水)～4月13日(月) 【郵送・持参】 4月1日(水)及び4月2日(木)
試験日	第1次試験 6月7日(日) 第2次試験 7月14日(火)～7月22日(水)のいずれか指定する日
問合せ	名古屋国税局人事第二課試験係 052・951・3511(内線3450) 国税庁ホームページの名古屋国税局コーナー (http://www.nta.go.jp/nagoya)